

大学の図書館

第40巻第11号 (No.576)

2021 11



目次

統合による新たな国立大学法人の誕生－アンブレラの中は如何に？ …………… 加藤 晃一 ……163

特集：大学統合と大学図書館

東京海洋大学附属図書館の18年：水産大と商船大の統合を振り返る …………… 澤木 恵 ……164

大学図書館から短期大学図書館へ

一関西学院と聖和大学の法人合併事例から …………… 井上 昌彦 ……167

2大学1法人、東海国立大学機構の大学図書館としての活動記録 …………… 萩 誠一 ……169

大学統合レポート in おおさか …………… 伊賀由紀子 ……172

統合による新たな国立大学法人の誕生－アンブレラの中は如何に？

加藤 晃一

2020年4月、国立大学法人東海国立大学機構が設置された。名古屋大学と岐阜大学との統合によって生まれたもので、指定国立大学法人と並ぶ新たな国立大学法人の誕生であり、これに続くものとして2022年4月には国立大学法人北海道国立大学機構（小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学）、国立大学法人奈良国立大学機構（奈良女子大学・奈良教育大学）が設置予定である。一法人が複数の大学を運営することから「アンブレラ方式」と呼ばれている。

国立大学法人統合の動きを知るには指定国立大学法人への動きと合わせて、文部科学省国立大学経営改革促進事業の「国立大学改革強化推進補助金」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1335928.htm)の採択状況で見えてくる。令和3年度公募要領では支援対象の一つとして「大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーション創出等に取り組む国立大学法人」が挙げられ、そ

のイメージには法人統合が明示されている。現行制度の開始は平成30年度からだが公募要領はほぼ同様、この時の採択法人が東海の2大学と北海道の3大学である。

中には統合合意に至っても浜松医科大学と静岡大学のように統合延期になる例もある。再編計画が静岡大学の静岡地区と浜松地区の分離を伴うこともあって、再編計画に反対する静岡大学の教員も多く、合意後に慎重派の新学長が就任したことから、静岡大学で計画そのものをゼロベースで見直す動きも見られ、2021年度中の運営法人統合を見送ったことが報道されている (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOFB2945J0Z20C21A1000000/>)。

東海国立大学機構、続く2機構も設置に至るまでは相当の紆余曲折があったであろう。今回の特集で「アンブレラ」の中の様子や設置までの動向を勉強させていただこうと思う。

ちなみに先に言及した「国立大学改革強化推進補助金」の令和3年度の採択法人は金沢大学を筆頭とする北陸地区の4法人、次は北陸の動きに注目である。

(かとう・こういち／新潟大学学術情報部)

特集：大学統合と大学図書館

国公立大学の法人（経営）統合の動きが各地で起こっています。法人統合・大学の統合による大学図書館への影響はどのようなものか、この機会にできることは何かなどを考えたく、今回は大学統合と大学図書館について取り上げます。

10年以上前に統合を経験された大学の方、今まさに準備中の大学の方など4名の方に、ご苦労された点、メリット・デメリットなどをご寄稿いただきました。電子ジャーナル契約やシステム統合等、皆様のご参考になれば幸いです。

（大阪地域グループ）

東京海洋大学附属図書館の18年： 水産大と商船大の統合を振り返る

澤木 恵

はじめに

近年、大学の統合再編が進んでいます。この動きに遡ること18年前の2003年にも、翌年の国立大学法人化を直前に控え、国立大学の統合ラッシュがありました。その多くは総合大学と単科大学が統合するものでしたが、東京海洋大学（以下、本学）は、東京水産大学（港区）と東京商船大学（江東区）が統合して発足した大学で、他大学と比べ、

- ・研究分野の関連性が高い（「海」つながり、本学のコンセプトは「国内唯一の海洋系大学」）
- ・同等の規模
- ・単科大学同士
- ・キャンパス間の距離が近い

という特徴があります。また、従前より学生サークルの対抗戦が行われるなどの交流もあり、事務職員から見ると統合は自然の流れのように思えた、と当時を知る職員からは聞いております。

私は統合から9年後の2012年秋に週2回のアルバイトとして勤務を開始、2013年春

に正式に入職しました。2019年度までは主に目録や機関リポジトリを担当する学術情報第一係で、2020年度からは主に利用者対応を行う情報サービス第一係で勤務しています。日々の業務を行うなかで統合時の痕跡を見ることはあっても、具体的にどのような状況だったのかを全体的に知る機会がなかったため、本稿を執筆させていただきました。

統合時の東京海洋大学附属図書館（以下、当館）

大学統合に伴い両大学の図書館も統合し、旧東京水産大学附属図書館が本館、旧東京商船大学附属図書館が越中島分館（以下、分館）となりました。旧大学ではそれぞれ3係体制でしたが、統合により総務係を本館へ集約し現在は、本館3係、分館2系の体制となっています。

統合時に行った図書館の実務上必要な取り決めで主なものは、図書館規則類、分類や図書装備方法などです。これらについては統合前に調整し、統一をはかりました。

図書館業務システムについては両館で使用していたシステムの更新時期が異なっていたため、大学統合から約3年遅れで同一のシステムになりました。

なお、本学の概要、当館の組織・沿革や統

合時の詳細については、文末の参考文献をご参照ください。

統合後の当館

統合時の図書館の取り決めの基本姿勢は「原則として統一するが、違っていても害のないことは無理に統一しない」とし、利用者サービスに直結する利用規則は統一し、開館時間や貸出冊数等は、利用者にとって条件の良い方に合わせました。目録関係では、分類をNDC9版に統一する一方、それぞれの重点分野である水産業（660）、船舶工学（550）については統合前に使用していたNDC旧版の分類を維持し、配架場所が分かれられないよう整理しています。アナログな方法ですが、目録担当者は、NDC9版の冊子の該当部分に旧版をコピーしたものを貼付し、今でも日常的に使用しています。

ここからは、統合後のエピソードをいくつか紹介します。

・雑誌の重複廃棄と分担保存

統合から10年後の2013年度に「重複資料廃棄処理要領」を制定しました。この間に電子ジャーナル化が進んだこともあり、両館で重複所蔵している雑誌のうち、生物系は本館、工学系は分館、そのほかは協議によってどちらか一方で所蔵を継続することとし、雑誌の分担保存の方針を定めました。これに従い2014年度から2015年度にかけて、重複する約730タイトルの廃棄と移管を行いました。製本雑誌の入った重い箱を何度も運び、届いた製本雑誌を書架に繰り込むのに苦労したことを今でもよく覚えています。

・図書の除却

除却対象となる図書も「重複資料廃棄処理要領」に沿ってピックアップし、重点分野および関連分野以外の図書は、両館合わせて1

冊のみ残すようにしています。書架・書庫の狭隘化の悩みは統合前でも後でも変わりませんが、これにより少しでも狭隘化を回避するようにしています。

・資料の移管

除却の過程、選書時や利用者対応などの日常業務のなかで、この図書は本館（分館）にあった方が良いのでは？ という図書を見つけると、その都度、互いに移管を持ちかけます。例えば、分館で「知の再発見双書」というシリーズを購入する際、すでに本館にあった同シリーズをまとめて分館に移管したことがあります。また、雑誌についても、上述したように分野ごとの分担保存のため、寄贈や退職教員の返納資料などがあつた際も、いずれかの館に集約して保存するという運用にしています。

このように、利用頻度なども考慮しながら、資料の「適材適所」を行いやすくなったのも統合のメリットのひとつです。

・分館の図書の装備変更と配架

本館に自動貸出返却装置があつたため、資料IDバーコードの貼付位置を本館資料と揃える必要があり、分館の開架約8万冊の図書のバーコードを貼り直す作業を行いました。同時に和洋別々に配架していた図書を、本館同様、和洋混配に直しました。いずれの作業も職員の肉体労働で行われ、大変だったようです。

・購入図書の選定

購入候補とした図書があつたとしても、本館（分館）で購入する場合は、他方の図書館では購入を見送ることもあります。予算の制約が大きいです。上述した資料移管と同様に、利用者のニーズを想定して、より有効利用が見込める館に配架、という考え方で選定しています。もちろん、両館で必要な図書は

重複しても購入しています。

・近隣公立図書館との連携

統合後、港区立図書館および江東区立図書館の図書を取り寄せることができるようになりました。港区は本館、江東区は分館が窓口となり、どちらのキャンパス所属者でも双方の区立図書館資料の利用ができます。この連携協力により、区立図書館の配送システムに大学も組み入れていただき、量的にも分野的にも、資料利用の範囲が大幅に広がり、サービス拡大につながりました。

システム統合について

大学統合から3年遅れでシステム統合が行われたことは、すでに述べました。大学統合とは関係なく、4-5年おきのシステム更新で業者が変わることもあるので、システム統合も特別なことではない、と当時の担当者は言います。とはいえ、2つあった巻冊次のフィールドのうち、間違っただ方を移行してしまうという失敗もあったので、別々のシステムを統合する際は、データ移行のサンプルチェックは慎重に行った方がよいとのことでした。

なお、残った課題として、NACISIS-CATの配置コード(LOC)の未整理という問題があります。大学統合時以外でも学科等の改組や名称変更があり、LOCに正確に反映できていません。そのため、除却の際、システムの「一括削除」が使えず、1件ずつ、手作業で削除しています。

統合を振り返って

統合時を知る職員からコメントをいただきました。

職員Aさん(統合半年前に商船大学から水産大学へ異動)

大学統合より法人化の影響の方が大きいと思う。統合の「功」はあっても「罪」は思い

つかない。単科大学のままなら図書系職員は2係を往復するしかなかったのが、2キャンパス、4係になった。両方のキャンパスを知っていると、何か起きた時、想像力が働く。職員の意思の疎通等、形にならない部分が役に立っていると思う。

職員Bさん(統合時、採用9年目の係員)

採用されてから人事異動の経験があまりなく、視野が狭くなりがちでした。統合から2年後に他キャンパスへ配置換えとなりましたが、同じ大学になったとはいえ、統合から日も浅く元々別の大学だったためか、まだ文化の違う感じがして、新鮮な目で勤務できた部分もありました。その点、人的交流や職員育成の面でもよい影響があったと思います。

おわりに

大学統合による図書館への影響については、「何が起ころのだろう」「何をすればいいのだろう」と思われている方もいらっしゃるかと思います。当館の事例はあくまで国立大学の一例でしかありませんが、不安を感じている皆様のモヤモヤが少しでも解消できれば幸いです。

参考文献

1. DATAでみる東京海洋大学.
<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/organization/factbook/> (参照 2021-08-31)
2. 沿革:東京海洋大学.
<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/organization/history.html> (参照 2021-08-31)
3. 東京海洋大学附属図書館規程類.
<https://lib.s.kaiyodai.ac.jp/library/kisoku/index.html> (参照 2021-08-31)
4. 図書館の歩み(当館沿革).
<https://lib.s.kaiyodai.ac.jp/library/enkaku.html> (参照 2021-08-31)
5. 石田一明. 東京海洋大学附属図書館までの

道のり：収穫と課題．日本農学図書館協議会誌．2007, 147, p.15-19.

(さわき・めぐみ／東京海洋大学)

大学図書館から短期大学図書館へ —関西学院と聖和大学の法人合併 事例から—

井上 昌彦

2009年4月、学校法人関西学院と学校法人聖和大学は、法人合併した。4年制大学を持つ学校法人の合併は実に56年ぶり（発表時点）と話題になったため、記憶されている方も多いただろう。

それまで研究推進部門にいた私は、合併と同時に短期大学図書館に異動になった。本稿では、私自身が携わった合併直後の同館の取り組みを報告したい。

私の就任が合併と同時にだったため、大もとの擦り合わせやシステム統合などといった骨子の報告ができないことをお断りしておく。私が在籍した合併直後の5年間について、混乱やその対応、苦労話程度に留まるが、ご容赦頂きたい。

短期大学図書館等の位置づけ

最初に短期大学図書館等、同キャンパスの概要を述べる。

- ・合併と同時に聖和短期大学を設置したことに伴い、聖和大学図書館を短期大学図書館に位置づけ直した（＝関西学院大学図書館とは別組織）。
- ・加えて合併時に、関西学院大学教育学部を新設した。短期大学図書館が教育学部資料室を兼ね、短期大学図書館の職員が教育学部図書業務も担うこととした。
- ・元々の聖和大学校地を聖和キャンパスと改め、聖和短期大学・聖和大学・関西学院大

学（教育学部）の3つの学校を置いた（当初は聖和大学も存続しており、1キャンパスに2大学があった）。その中で最小規模の短期大学が主体となり、両大学と連携しながらキャンパス唯一の図書館を運営することとした。

このように短期大学図書館は大学の下に置かれず、当然ながら関西学院大学図書館とは別組織となった。故に後述のとおり、非常に難しい運用を強いられた。

委員会や諸制度の未整備

教育学部・聖和大学に対しては、別キャンパス（徒歩10分）にある関西学院大学図書館が主として支援をすることが決まっていた。しかし別キャンパスへの日常的な移動は難しく、現実として短期大学図書館は、両大学（短期大学の数倍もの規模！）支援も担うこととなる。

さて私は合併当日、同館に就任した。合併という未曾有の状況下で、私のキャリアの中でも最もチャレンジングな日々が始まった。

当時の苦労はとてもひと言では言い表せないが、その最大の要因は運用ルールや制度の未整備であった。合併前に両大学で準備を進めたが、現場の運用まで手が回らなかったのが実情だろう。

代表的なものが、図書館に関する委員会である。短期大学図書館運営委員会および教育学部図書委員会が合併と同時に立ち上がったものの、実態として両委員会をどのように運用するのか、双方に関わること（購入対象の住み分け等）はどのように決定するのか、決まっていなかった。

未定だったものの最たる例として、教育学部図書費の執行があった。2千万円近い図書費の使途は、全て合併後に検討となっていた。

個々の教員にどれだけ割り当てるか／割り当てないか、どれだけ高額資料や、雑誌・データベース等の継続に充てるのか、それらをどのような方法で推薦してもらい承認を得るか…全て一から検討する必要があった。教員や学部事務室と相談を重ね、短期大学とも調整しながら運用を固めていった。

1年目はルール整備に時間がかかったことに加え、教員が多忙を極めて、予算執行そのものが進まず大慌てとなった。9月時点で図書費(継続費除く)の執行率がわずか4%(!)で、必死でカタログを抱えて教授室を回ったり、教授会に制度説明や選書依頼といった議案を出したりしたものだ。

ルールの未整備は、日常的な図書館実務に関するものの方が、深刻だったかもしれない。例えば、利用者が本を紛失したときの弁済方法も、決まっていなかった。

大変さに拍車をかけたのが、組織上の問題であった。同館は大学図書館とは組織が異なるため、その諸規程や運用ルールを適用することもできなければ、マンパワーや経費などの直接支援も受けられなかった。

何もかも一から創り上げていく必要があったのだが、それをほぼ独力で進めなければならなかったことが、最も大きな困難であった。しかもそれを、異動してきたばかりの職員(=私、当時は一般職)に委ねざるを得ない状況であった。

図書館に役職者は置かれず、私が日常的にはリーダーとなったが、意思決定や判断の際には上長(別棟にいるキャンパス全体の課長、図書館は未経験)に一から説明したり、会議で報告してもらったりする必要があった。

必要は発明の母、であろうか。この状況で思い付いた方策が、その後のルール整備に大きく貢献することになった。それは、短期大学図書館の諸制度を定めるにあたっての基本方針を作り、それを共通ルールにしておこう、

というものであった。そうして定められた基本方針が、「特段の定めを設けない限り、大学図書館の考え方・ルールに準拠する」というものである。

この方針が決まった後は、非常にスムーズにルール整備ができるようになった。例えば利用者が資料を紛失したときの取り扱いも、大学図書館に準拠して原則現物弁済とするなど、簡単に定められるようになった。

この方針のうち、「特段の定めを設けない限り」という点も重要だ。短期大学図書館独自の事情や判断により、必要に応じ大学図書館とは違う運用をすることも可能とした。合併早々に3つの学校間でこの合意を得たことは、我ながらファインプレーだった。(笑)

大学図書館との連携

旧・聖和大学図書館と関西学院大学図書館は、合併前は数年間かけてシステムを統合するなど緊密な協力関係にあった。しかし合併以降は独立した別個の館として、各々で運営をすることとなり、多くの課題と直面することとなった。

例えば当初、短期大学図書館と大学図書館との直通運搬便がなかった(キャンパスが離れているのに!)。結果、短期大学図書館と大学図書館とは、互いに相手の資料を取り寄せたり、返却資料を受け取ったりすることができなかった。

利用者からの取り寄せや返却の申し出を毎日のように断り続けなければならず、非常に辛かったものだ(利用者が返却に行くだけで、往復30分かかってしまうのだから!)

せめて返却だけでも受け取って欲しいという要望も強く、大学図書館への返却資料預かりサービス(短期大学図書館では返却処理をしないまま大学図書館に届けるもの)を導入するなど、試行錯誤したものだ。

直通運搬便がないことは、新着図書にも大きく影響した。教育学部が購入する新着図書

(毎週数十冊以上)を大学図書館から受け取る必要があったのだが、当初は運搬手段が無かった。当時はやむなく、私が台車を押したり作業用トラックを運転したりして、大学図書館まで受け取りに行っていた。運搬中にわか雨に遭い、台車を押しながら全力疾走したこともあった。

なお、両館はその後のシステムリブレースや直通運搬便の整備などを経て、相互の資料取り寄せ・返却なども可能となった。それ以降も年々連携を進め、現在短期大学図書館は大学図書館分室となり、一体化されたサービスを提供できるようになった。

最後に

以上、思い付くままにではあるが、合併直後の同館の取り組みについて述べた。これらは同館独自の事情や制約の中での事例であり、今後合併する大学があっても役立つかどうか心もとないが、当時の雰囲気だけでもお伝えできれば幸いである。

こうして振り返れば、自分の未熟さも相まって苦勞をしたものだ。今回書けなかった取り組みや苦勞も山ほどあり、非常に大変だったもののチャレンジを続けた忘れられない5年間となった。

最後に、こうしたチャレンジが多少でも功を奏したのか同館の利用は増え続け、5年目の入館者は合併初年度の約2.4倍にまで増加したことを申し添えたい。小さい館だからこそ、図書館員や連携した教員の努力によって

変わっていきける、と大いに実感した次第である。

(いのうえ・まさひこ／

関西学院大学図書館)

2 大学 1 法人、東海国立大学機構の大学図書館としての活動記録

萩 誠一

1. 東海国立大学機構の設置

令和2年4月、岐阜大学と名古屋大学は法人統合し、国立大学法人東海国立大学機構(以下「機構」という。)が設置された。大学が統合されたわけではないため、教職員は機構の所属となる一方で、学生は各大学に所属している。また各大学の図書館もそのまま存続しており¹⁾、機構事務局に図書館事務部がある一方で、各大学に図書館の事務部門が置かれている(図1)。なお、機構事務局の図書館事務部は名古屋大学附属図書館情報管理課を兼務しているが、実際は岐阜大学管理部学術情報課、名古屋大学附属図書館情報サービス課、東山地区図書課とともに連携協力して機構としての大学図書館が抱える課題の解決のために日々奮闘している。

2. まずはお互いの大学図書館を利用する

法人統合のメリットを両大学の学生・教職員に享受してもらうため、まずは両大学所属

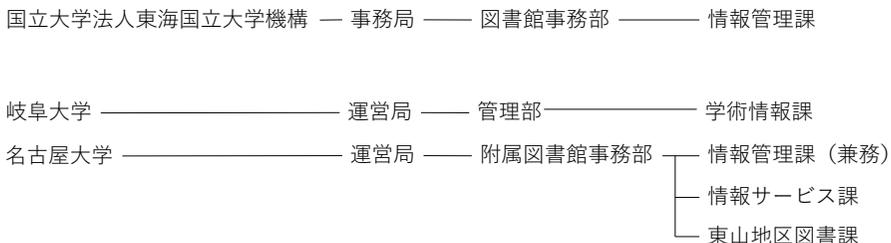


図1 組織図(令和3年10月1日現在)

者が岐阜大学図書館本館・医学図書館、名古屋大学附属図書館中央図書館・医学部分館を利用できるようにした²⁾³⁾。学生証・職員証の仕様が各大学で異なるため、お互いに利用希望がある者に対して図書館利用証を発行することとし、所属大学の図書館で利用申請、相手大学図書館に来館したときに図書館利用証を受け取ることにしている。

ただ、法人統合と時を同じく新型コロナウイルスが蔓延し始め、大学への通学通勤が厳しく制限されたため、法人統合に合わせたサービス開始はできなかった。実際に大学図書館を相手大学に開放できたのは、岐阜大学図書館本館・医学図書館で令和2年8月11日、名古屋大学附属図書館中央図書館で令和2年9月7日であった⁴⁾。なお、令和3年10月6日現在、岐阜大学所属者から名古屋大学への利用登録は109名、名古屋大学所属者から岐阜大学への利用登録は23名となっている。

3. 電子ジャーナル法人契約に向けた共同交渉

法人統合に伴い、両大学で共通して購読している電子ジャーナルパッケージ契約を法人としてまとめて行うこととなった。2大学1法人としての契約モデルは不透明な面も多かったが、出版社とかなり交渉を重ねた結果、おおむね両大学にとってサービス向上となる契約を実現した。

4. 新たなサービス展開：メイカースペース

令和2年度の文部科学省による機構への補助金によって、3Dプリンタ等のICT機器を活用して自由にものづくりができるライブラリ・メイカースペースを、岐阜大学図書館本館と名古屋大学附属図書館中央図書館に設置した。コロナ禍のため実際の開室には慎重を期したが、名古屋大学附属図書館ライブラリ・メイカースペースを令和3年7月1日に開室した⁵⁾。平日のみの開室にもかかわらず、わずか3か月間（令和3年10月6日時点。「新

型コロナウイルス感染症（COVID-19）における名古屋大学の活動指針」に基づき、ライブラリ・メイカースペースの利用目的を「研究目的」に制限した1ヶ月間を含む）で3Dプリンタやレーザ加工機等に33名91件の利用があり、技術的な課題を学生同士がお互いに助けあい、ものづくりを実現している。今後も、学生の自主的な創作活動とコミュニケーションが活発に行われると期待される。

5. 図書系職員の在り方を問う

社会全体においてデジタルトランスフォーメーションが求められている中で、大学図書館において図書系職員の在り方が問われるようになってきている。これに応えるため、図書館職員の在り方を検討するワーキンググループ（WG）を名古屋大学附属図書館に設置、さらに機構として対応するために岐阜大学図書館職員も参加して議論を重ねてきた。

6. 機構執行部と大学図書館の対話：プロジェクトチームの始動

国立大学のあり方について、ガバナンス、財務経営戦略、研究力強化、国際化等、様々な場面で活発に議論が行われており、第4期中期目標期間に向けて、国立大学を取り巻く環境が大きく変化すると予測されている。これに対して、機構は法人統合のメリットを最大限活かし、地域創生への貢献と国際競争力強化を同時に達成する新類型の法人の構築を目指して、具体的で戦略的な活動を展開しなければならない。そこで機構執行部は、執行部内の担当領域別の対話と執行部と部局間の中長期ビジョンレベルの対話の2つのレイヤーで、各々のビジョンを徹底して議論をすることによって、機構としてのビジョン達成を目指した⁶⁾。

図書館は執行部内の領域別対話6グループ17領域の1領域として機構執行部と対話を行うこととなった。各大学図書館でそれぞれの

強みと弱みの現状分析を行い、現状分析に基づいて機構としての論点を整理、第4期中期目標期間終了時に実現を目指す姿として学生支援、研究者支援、資産の有効活用、プロジェクトチームをベースとした職員育成の4つにまとめて重点推進施策案を作成し、機構執行部との対話を行った。

その対話の中で、機構執行部から、多様化する大学図書館の役割に関して、デジタル基盤や教育・研究とも連携した未来に向けた大学図書館のあり方・グランドデザインの提示、両大学学生の相互利用ニーズの把握とそれに対する施策の検討、観光資産としての資料活用の検討、研究データ管理の一元化の検討等が求められた。

これらについて、図書系職員の在り方に関わるものも含まれることから前述のWGメンバーが検討を重ね、WGを軸に両大学の図書館正職員全員と意見交換を行った。その結果、世界屈指の教育・研究を支える糧となる大学図書館を築くために、世界で活躍する人材の育成に貢献し、地域特有の文化・歴史を広く世界に向けて発信し、教育研究の振興に貢献することを「果実」、学修・教育支援、研究支援、社会貢献の3つの主題を「枝葉」とし、それを培う基盤業務となる蔵書構築と図書館運営を「幹」、業務を支える人材を「根」とするグランドデザインが完成、図書系職員の在り方を示した⁷⁾。

第2回の執行部対話でこのグランドデザインを説明し、大学図書館の目指す方向性を説明した。機構執行部から、機構としての大学図書館のミッションとビジョンが提示されたことと評価いただいた一方で、ビジョン実現のための方策についても検討を指示された。また、大学図書館のステークホルダーとして学生、教職員、市民が挙げられるが、機構が進めるデジタルユニバーシティ構想では100万人の人々が大学を利用し協働すること⁶⁾を踏まえて、それぞれのステークホルダーにとってベ

ネフィットのある大学図書館はどういうものかの検討が必要との意見があった。さらに、これからの社会創造に必要な数理・データサイエンスや語学教育を進める機構の共同教育基盤であるアカデミックセントラル⁸⁾との連携にも期待を示された。

対話の中で図書館が示してきた方向性を実現し、大学執行部から提示された課題を解決していくため、名古屋大学附属図書館に設置していた既存のワーキンググループ・委員会等を廃止し、両大学図書館職員が参加する6つのプロジェクトチーム（学術情報リテラシー、オープンサイエンス、社会貢献・社会連携、図書館DX、蔵書構築、図書館広報）を設置し、大学図書館の諸課題を解決するため、活動を開始している。また、図書系職員の在り方を検討したWGを発展的に活用して、中長期的な視点に立って未来の大学図書館像を検討し始めている。

さらに、両大学図書館長の対話も重要であることから、岐大名大両館長等ミーティングを年4回程度開催することとし、上述のグランドデザインやプロジェクトチーム等に関して活発な議論が行われている。

7. 今後の展開

規模の異なる大学が1つの機構の下で図書館サービスを展開することは様々な点で課題がある。しかし、地域貢献を使命とする岐阜大学、世界の研究大学を目指す名古屋大学がそれぞれの特徴を生かして協調しあうように、それぞれの大学図書館もお互いを補完しあい、ともに発展していくことが重要である。6つのプロジェクトチームとWGを活用し、両館長の連携の下、機構・大学から求められる役割を果たしつつ、多くの利用者が満足する大学図書館を構築していきたい。

(はぎ・せいいち／東海国立大学機構

名古屋大学附属図書館)

参考文献

- 1) 佐久間淳一「東海国立大学機構発足と学びの場の創造」愛知図書館協会々報 no. 198 (2021) : 6
- 2) 名古屋大学附属図書館「名古屋大学附属図書館・岐阜大学図書館 相互の図書館利用について」https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/guide/kiko_riyo.html (アクセス日: 令和3年8月2日)
- 3) 岐阜大学図書館「岐阜大学・名古屋大学 相互の図書館利用について」<https://www.lib.gifu-u.ac.jp/guide/tokai.html> (アクセス日: 令和3年8月2日)
- 4) 名古屋大学附属図書館「09/04 [附属図書館] [岐阜大学学生・教職員向け] 名古屋大学附属図書館 相互の図書館利用 (入館・貸出等) 開始について」<https://lws.nul.nagoya-u.ac.jp/news/ja/centrallib/2020/200904-5> (アクセス日: 令和3年8月2日)
- 5) 名古屋大学附属図書館「06/24 [中央図書館] ライブラリ・メイカースペース開設 (7/1～)」<https://lws.nul.nagoya-u.ac.jp/news/ja/centrallib/2021/210624> (アクセス日: 令和3年8月2日)
- 6) 松尾清一「新たな国立大学法人モデル『東海国立大学機構』における新型コロナウイルス感染症対応とポストコロナDX戦略」(第38回大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム「教育機関DXシンポ」)<https://www.youtube.com/watch?v=mHORtf5sKAc> (アクセス日: 令和3年10月7日)
- 7) 岐阜大学図書館・名古屋大学附属図書館「東海国立大学機構図書館ランドデザイン」https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/koho/shiryo/thers_gd.pdf (アクセス日: 令和3年8月17日)
- 8) 東海国立大学機構「アカデミックセントラル」<https://www.thers.ac.jp/research/academic-central/index.html> (アクセス日: 令和3年8月2日)

大学統合レポート in おおさか

伊賀由紀子

はじめに

私の勤める大阪市立大学(以下、市大)は、2022年4月に大阪府立大学(以下、府大)と統合し、大阪公立大学という名で新たな歴史を歩み始める。

今回、大学統合について何か書いてほしいと依頼を受けた時、統合前年で準備作業真っ最中の今、何が書けるのか大いに迷った。まだ公にできないこと、生々しすぎて書けないことも多く非常に悩ましいところではあるが、とりあえず、今後同じような局面に立つかもしれない他大学にも共通しそうな課題のうち、図書館システムや電子ジャーナルなどについて少しだけ紹介するということにした。

まず、両大学および新大学の概要について述べておく。

大阪市立大学は、1928年に初の公立大学として設立された「大阪商科大学」が戦後、新制大学「大阪市立大学」となり現在に至る。8学部11研究科で学生数は約8,300人。キャンパスはメインキャンパスである杉本キャンパスと医学部などがある阿倍野キャンパス。それに加えて、社会人大学院のある梅田サテライトキャンパスがある。

一方、大阪府立大学は1949年に「浪速大学」として設立され、その後「大阪府立大学」に改称。2005年に法人化と同時に「大阪女子大学」「大阪府立看護大学」と統合し、現在は4学域7研究科、学生数は約7,700人。すでに大学統合を一度経験した大学である。中百舌鳥キャンパスをメインキャンパスとし、羽曳野キャンパス、りんくうキャンパスがある。両大学とも源流から迎ると140年を越える伝統のある大学である。

2022年4月には、この2大学が統合し、1

学域 11 学部 15 研究科、学生数 約 15,000 人、教員数 約 1,400 人、学部学生入学定員数では国立大学で全国第 3 位の、公立大学としては超大規模大学が誕生する。統合当初は大きなキャンパスの移動はないが、2025 年には都心メインキャンパスとして森之宮キャンパスが開設され、羽曳野キャンパスが廃止されるなど、今後段階的に学部・研究科のキャンパス再配置が図られる。

大学統合の話が最初に持ちあがったのは 2012 年なので、準備期間は十分あったように思われるかもしれない。しかし、計画は一時保留され、統合のための調整が再度本格化したのは 2018 年 2 月。大学統合を前提とした法人統合が、大阪府議会に続き大阪市議会で可決されてからであり、新大学開設時期として掲げられた 2022 年 4 月までほぼ 4 年の猶予しかなかった。

幸いなことに図書館は、日ごろから他大学とのつながりが強く、業務内容や課題も共通している部分が他の部署より多いと言える。比較的早い段階から検討すべき課題について共通認識を持っていたように思う。

当初より挙げられていた課題のうち、主なものは、人員体制、図書資産の扱い、図書館システム統合、電子ジャーナル等電子リソース、市民・府民サービスなどであった。

図書館システム統合

図書館システムについては、システムが異なる上に、更新のサイクルが 3 年ずれていた。どこかで無理やり合わせるほかないのだが、図書館システムで学生データや教職員データを外部からの連携で取り込むためには、学籍番号などの構成員の ID 体系や連携元システムのデータ構成が決まっていなければ仕様の検討が進まない。しかし、それらの検討・統合スケジュールが不透明な状況であった。そのため、入札準備や開発期間を考えると新大

学開設時の統合は困難と判断せざるを得なかった。

コンサルタント会社の支援を受けつつ関連部署とも協議し検討した結果、府大のシステムのリース切れまで現行システムを利用し、開学 2 年目から市大システムの方に片寄せする形で統合。それまでの蔵書検索はディスカバーサービスで両システムの OPAC データをつなぐこととなった。

開学時の統合ができないことで、キャンパスによって利用する図書館システムが異なることとなるが、統合当初は大学構成員のキャンパス移動が限定的であることから、利用者にとってそれほど大きな負担にはならないとの判断である。ただし、Web での手続きなどはサービス提供館で画面が違うことから、利用者への案内上の工夫や問い合わせ対応に気を遣う必要があるだろう。

電子ジャーナル問題① 大きな誤解

電子ジャーナルの購読費問題はほとんどの大学で予算上の重大な課題となっているが、理系分野の研究科を多く抱える両大学においてもご多分に漏れない。それだけに、大学統合効果で購読費の縮減ができるのではないか、という強い期待が教員や執行部にあった。

しかし、電子ジャーナルの世界ではそのような考えは通じない。電子ジャーナルパッケージの原則的な考え方は、購読額を維持したまま、毎年値上げを積み重ねていく、というものであり、出版社側の立場で言うと、両大学の購読額はそのまま維持される、ということになる。

統合が決まる前から、主な出版社に統合時の扱いについて軽く打診はしていたが、その際の回答は大学統合時の購読額は両大学の購読額を足したもの、というのがほとんどであった。

図書館としてはある程度予想していた回答ではあったが、一旦図書館の外に出るとそれ

は通じない。学内の大きな誤解を払拭すべく、電子ジャーナルでは節減効果がでないことを機会がある度に繰り返し言い続けた。それもあって、新大学でこれまでの研究環境を維持するためには電子ジャーナル予算の維持・拡充が必要である、という共通認識が学内でも醸成されていったように思う。今のところ、全学共通電子ジャーナル経費としては一定規模の予算が確保できる見込みである。

電子ジャーナル問題② ネットワーク

電子ジャーナル関連でもう一つこずったのは、新大学でのネットワーク整備方針であった。市大では、医学系電子ジャーナルを医学研究科のある阿倍野キャンパス限定にすることで契約額の節減を図っていた。しかし、新大学ネットワークでは、当初、大学のグローバルIPアドレスを一つに統一する方向で話が進みつつあった。その場合、キャンパスや部局を限定することができなくなり、購読費が大幅に高くなる可能性がある。そこで図書館としてはネットワーク担当部署や関係教員に対して、部局ごとのIP付与を強く要望した。

VPN接続や学認などの電子コンテンツへの外部アクセス環境も含め、最近の図書館サービスの学内ネットワーク環境への依存度は高い。ネットワーク担当部署には日ごろより様々な要望を出して負担をかけているところではあるが、教育・研究環境整備の一環として重要性についての理解は得ており、部局IPについても前向きに検討をしてもらっている。

また検討の途中で、EZproxyやRemoteXsの導入による部局振り分けで部局限定契約ができないか、という話も出たが、代理店によると、まだ出版社はキャンパスサイトや部局切り分けについてはIPをベースに据えているとのことから、これらについては将来において、利便性向上のための検討を行うことと

なった。

よかったこと

大学統合準備は、業務量として職場への負担が大きい上に、図書館の中でも外でも両大学での合意が必要となるなど手続きの煩雑さも想像以上である。対応している各職員の苦勞や悩みを挙げると数えきれないが、今回はあえてよかった点について述べておく。

まず一点目は、自館のサービスや業務を見直すきっかけになったこと。

国立大学では他大学との人事交流も見受けられるが、市大をはじめ公立大学の多くではそのようなシステムはなく、自館のサービスや運営方法に慣れてしまいがちである。そういった面で、府大の図書館職員と共に、これまでのサービスを新しい視点で見直すことができたことは非常に貴重な経験であった。両大学の違いを埋めていく作業の中で、硬直化していた考えを払拭し、重点を置きたいサービスは何なのか、それを実現するために効率化を図れる部分はないか、全職員で再度考え直す良い機会となったと思う。

二点目によかった点は、図書館における課題を大学全体のものとして議論する機会を得たこと。

通常、図書館についての各課題は、部局の代表教員を構成員とする運営委員会において審議される。運営委員会での決定事項は委員による部局への周知や内容によって全学ポータル掲載により共有されるが、これらの情報は連携部署以外の職員や執行部にはあまり伝わっていなかったように思う。しかし今回の統合に当たっては、理事や副学長クラスの教員なども参加するワーキングにおいて、図書館をめぐるさまざまな問題を取り上げ、現状を説明し意見を交わすことができた。図書館の課題を洗い出して図書館外に示す場を得たことは大きな意味を持つのではないかと考えている。今後においても、図書館をめぐる諸

問題をいかに大学全体で共有するか、今のように検討しておく必要があるだろう。

さいごに

まず、今回は図書館システムと電子ジャーナルについて特に取り上げたが、私が直接の担当者ではないことをお断りしておく。また電子ジャーナルについて最も大変なのは出版社との交渉ではあるが、残念ながら守秘義務等もあることからここで紹介はできない。さらに、この他の多くの検討事項も、詳細について検討中であるため取り上げるのは控えておく。

統合まであと半年となり、図書館業務を所

管する両大学の学術情報課は市大・府大の区別なく1つの課となった。2022年春に新大学図書館としてのサービスができる環境を整えるためには、通常業務を主に担当している職員も含め、これまで以上に図書館員としての一体感をもって準備を進めていく必要がある。ラストスパートはしんどいものにはなるが、大阪公立大学としての初新入生や新しい環境で学習・研究活動をするようになる学生・教職員の方々に頼りにしてもらえる図書館になるために、もうひと踏ん張りしたいと思う。

(いが・ゆきこ／

大阪市立大学学術情報総合センター)

新規会員募集について

大学図書館研究会事務局組織担当

日頃より組織運営にご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。

さて当研究会では図書館にご関心があるより多くの方に、知見を広げる機会をお持ち頂くだけでなく、ご自身の知見も共有し、様々な活動を一緒にして頂くために、新規会員を募集しております。

会員の方には、会報『大学の図書館』の購読、全国にある地域グループや研究グループによる様々な例会イベントへの参加、メーリングリスト dtkML を使った情報共有など、有意義な会員特典がございますし、ご自身の関わり方次第でさらに様々な経験をして頂くことが可能です。

図書館関係者の皆さまにおかれましてはぜひ、周りのみなさまへのご周知方についてもご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

みなさまの身近に、大学図書館の未来を考えたい方、大学図書館の歴史を知りたい方、大学図書館の機能を探求したい方、そして広く大学図書館に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、大学図書館研究会をご紹介ください。ご入会をぜひお勧めください。

大学図書館研究会 入会案内・入会申込ページ

https://www.daitoken.com/admission_guide/index.html

会員情報（ご連絡先住所、メールアドレス、所属など）について変更があった場合は、その都度、組織担当までご連絡をお願いいたします。

会の安定的な運営のため、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

入退会および会員情報について：事務局組織担当 soshiki@daitoken.com

176 大学の図書館 40巻11号 No.576

大学の図書館 第40巻第11号 (No.576) 2021年11月25日 (毎月25日発行) ISSN : 0286-6854
編集・発行 : 大学図書館研究会 年間予約購読料 : 送料共5,000円

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1 和光大学図書・情報館気付

Fax : (044) 989-2250 E-mail : shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00140-6-482205 大学図書館研究会出版部

三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座 : 1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2 筑波大学図書館情報メディア系 吞海研究室気付

E-mail : dtk_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00190-2-79769 大学図書館問題研究会

2021/2022年度会費納入のお願い

大学図書館研究会事務局会費徴収担当

大学図書館研究会の会費は、会則第16条に定められているとおり、前納制です。

大学図書館問題研究会則 (抄)

第16条 この会の経費は会費、事業収入および寄付金でまかない、会員は会費として年額5,000円を前納しなければなりません。

(中略)

4 この会の会計年度は7月1日より始まり、翌年6月30日に終わります。

会費納入がお済でない会員各位、会費の納入をお願い申し上げます。

グループご所属の方は、グループ活動費も合わせてお納めください。

会の安定的な運営のため、ご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

会費納入について : 事務局会費徴収担当 kaihi@daitoken.com